

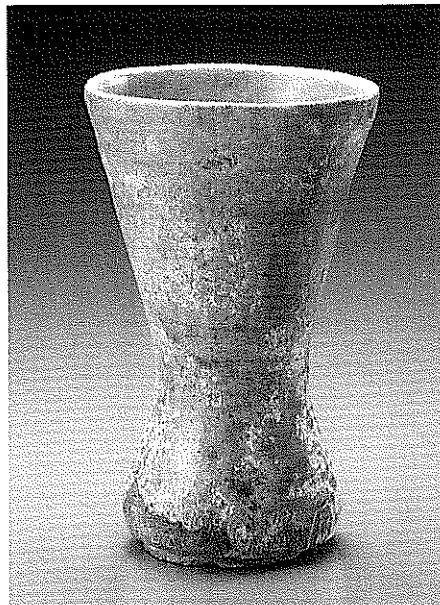
# 茶の湯文化学会会報

No. 10

第10号／1996年7月1日  
発行 茶の湯文化学会

〒606 京都市左京区下鴨森本町15 TEL. 075-702-9270  
生産開発科学研究所内 FAX. 075-702-9314

はじめに三つの花入をみてみたい。黄瀬戸立鼓花入、  
美濃唐津花入、御深井釉算木手花入である。  
黄瀬戸立鼓花入は、端正な姿、淡黄色に発色した黄  
瀬戸釉のしつとりし  
た釉膚が味わい深い。  
釉調は異なるものの、  
利休所持として伝え  
られる「旅枕」（久保  
惣美術館蔵）に類例  
を求めることができ  
る。天正年間後半か  
ら慶長年間前半につ  
くられたもの。

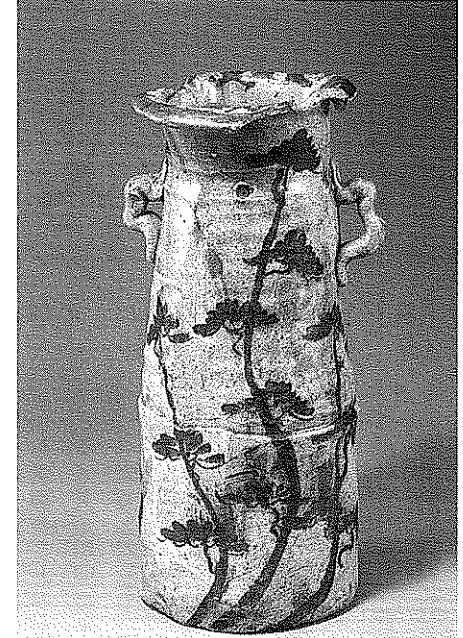


黄瀬戸立鼓花入

美濃唐津花入は、  
織部焼の範疇に含ま  
れるもので、胴部に  
強く残された口クロ目やヘラ目、左右大きさを違えて  
付けられた耳、伸びやかに描かれた松、その自由奔放  
で力強い造形に目を見張るものがある。慶長年間後半

もつてこの二つの花入をつくったこととなる。  
美濃窯の陶工は時代の要求に応える生産活動を展開  
してきた。特に茶陶の分野でそれを看取することがで





姜濃唐津花入

きる。茶碗では和物志向のもと半筒形の茶碗  
頃、黒玉三透、ミ二行ニ青更ニヨリ印叶

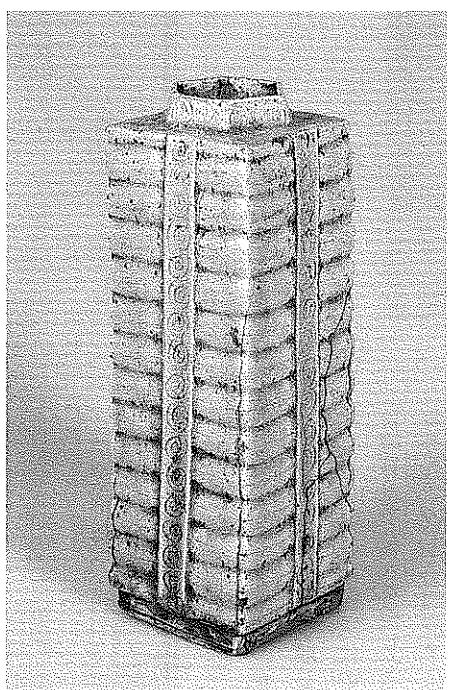
平成八年度総会報告

議事

平成八年度の総会が五月二十六日(日)、京都アスニーにおいて、三十三名の参加を得て午前十時三十分より開催された。

谷端昭夫理事の司会によつて始められ、ま  
ず中村昌生会長の挨拶。続いて議長の選出に  
移り、太田武男氏を議長に、倉澤行洋副会長  
を副議長として選出して議事に入つた。  
議事は、谷晃理事から平成七年度の事業報  
告が行なわれ、各種事業が予定通り終了した  
旨の報告がなされ、会誌『茶の湯文化学』第一  
三号の刊行が間近いことの説明があつた。続  
いて赤沼多佳理事より平成七年度の決算報告  
が行なわれ、決算については赤井達郎監事よ  
り適正である旨の監査報告が行なわれた。

次に平成八年度の事業案、予算案が谷、赤沿理事より提案され、いずれも満場一致で承認された。今年度からは、従来の大会、研究会に加え、東京、近畿において例会が設定されることとなり、会員へのより細やかな対応がとられることとなつた。なお、戸田勝久理



御深井種算木手花入

事より、今年度の大会が東京麹町の大妻学院女子大学で行なわれる旨の追加報告があつた。次いで赤沼理事より会則の一部改正についての提案がなされ、「委員」の名称を「幹事」と変更することが満場一致で承認され、閉会した。

かかわらず、その面貌・表情には大きな相違をみせている。これは、利休自身の変貌からくるのか、筆者の側からなのか、あるいはこの肖像画の依頼者によるものなのか、色々な要因がここには込められていると思う。このような点について考えて行きたい。

卷之二

都アスニーにおいて、シンボジウム「重文新指定の二つの利休画像をめぐって」が開かれた。会員の一〇六名のほか、一般からも十五名の参加があった。中村会長の挨拶のあと、司会の倉澤副会長よりこのシンボジウム開催の趣旨についての説明があり、基調報告に入り、「絵画史から」と題して、日本絵画史の立つた。

が行なわれ、決算については赤井達郎監事より適三（さうぞう）の監査報告書（かんさほうじょ）が示された。

り適正である旨の監査報告が行なわれた。次に平成八年度の事業案、予算案が谷、赤

沿理事より提案され、いずれも満場一致で承認された。今年度からは、従来の大会、研究会に加え、東京、近畿において例会が設定されることとなり、会員へのより細やかな対応がとられたこととなつた。なお、戸田勝久理事

式ともいべき新しいスタイルを確立する。しかし織部焼の時代は短く、代わって御深

ることはできない。使い手と美意識を共存することによりこの三つの花入は生まれたと考えたい。

侘び茶の流行により和物花入が選択され  
る余地が生じると陶工達はこの機会を見逃  
さなかつた。茶の湯の席で選択される花入  
をつくるべく情報収集や技術開発を行つた  
であろう。そうすることにより使い手の美  
意識に応え、なおかつそれを共有すること  
ができたのだ。黄瀬戸立鼓花入、美濃唐津  
花入は桃山時代、御深井釉算木手花入は寛  
永という時代を生きた人々が共有した美意  
識による所産であるともいえよう。

ている古溪と春屋の贊が何を意味しているのか、ということについて私なりに申し上げてみたい。

まず正木本であるが、利休宗易禅人幻容の幻容について、遺像とするか、禪僧の顕相の総称として必ずしも死後の像を意味するものではないとするか、從来は見解が別れていた。しかしこの贊偈の最後にある「啖」というのは、喝と同じく亡者に引導を渡す時に唱える一字闇であり、葬儀のときに用いるのがほとんどである。故に幻容を考える場合には、この啖という字が問題になる。更に老翁帰去處というのも、死んで行き着くところであり、死後の意味を現すことが多い。また癸未仲秋の嘆という字が問題になる。

(天正十一年)は天正寺計画が挫折した年であり、秀吉と古溪のなかが割れ、更に利休がそれにからみとられる年でもある。次に不審菴本であるが頭上の巾、手中の扇は禪の居士にふさわしいシンボルであるが、巾は山田無庵説に従うと南蛮キリシタンの帽子で、扇は正木本では立てており、不審菴本では寝かせており、まるで禪僧の払子を思われる。また從来の解釈では、常隨信男宗慶とは、利休に常隨していた人とどっているが、春屋に長く仕えていた優婆塞の宗慶としたほうがよく、この宗慶は一字違ひだが南坊録の宗啓の可能性もある。

休憩後、村井康彦氏(滋賀県立大学教授)より、「利休居士号をめぐって」と題して、茶道史の立場から報告があった。(要旨)

利休の居士号が何時与えられたかは正木本の成立の問題に関わるので、少しふれると天正十三年の禁中茶会以前に持っていた居士号を勅賜というかたちで使うようにしたと思う。また不審菴本の常隨信男については、堀内家の利休画像の信女を利休の娘の意とどることができるとすれば、信男も息子というほどの意味ではないかと思う。

更に文禄四年は、千家再興の年と考えられるので、そういう中で利休の意味が問われたと思う。

以下鼎談に移り、常隨信男については、春屋に仕えていれば利休の縁者でもかまないこと。正木本が寿像か遺像かでは、絵は天正の着賛期のものであること、幻容の語を生前とすれば、禪では最高の表現であること。等伯の工房に利休画像の下絵があつた可能性のあること。不審菴本の作者については伝えられてきたとおり、等伯としてよいことなど興味深い議論が交わされた。

時間の制約によって、今回は十分議論ができず積み残した問題については、近畿例会において取り上げるということで盛会のシンボジウムは終了した。

一、幹事について

その結果、地域単位の、規模の小さい研究集会を「例会」として年間数回で開催することと、会則の「委員」を「幹事」に改めることを総会にはかり、レフエリー制については、継続審議とすることとなつた。

- 平成八年度第一回理事会が、五月十一日  
(土) 午後二時より京大会館において開催された。中村昌生会長の挨拶に引き続き以下の議題が審議された。
- 一、平成七年度事業報告
  - 二、平成七年度決算報告
  - 三、平成八年度事業案
  - 四、平成八年度総会
  - 五、平成八年度事業案
  - 六、平成八年度事業報告
  - 七、平成八年度予算案
  - 八、会誌のレフエリー制について
  - 九、例会の発足について
  - 十、幹事について
  - 十一、会報
  - 十二、会誌
  - 十三、理事会

## 例会のご案内

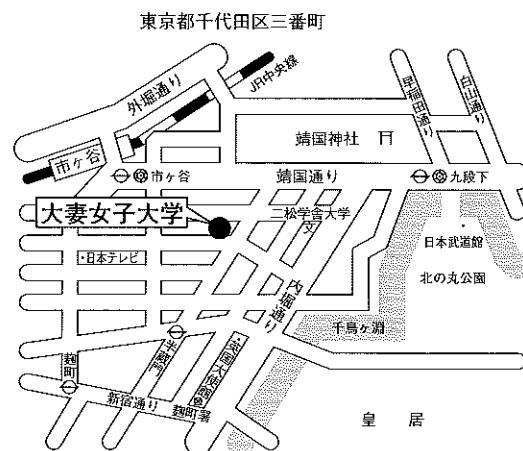
理事会報告・総会報告にありますように、今年度から東京と近畿において、年四、五回のペースで例会が開催されることになりました。その趣旨は、各地域において、本会の趣旨にかなつた小規模の研究集会を機動的にも

うとうということで、とりあえず東京と近畿で発足しますが、将来的には全国各地域において、多くの例会が活発な活動を行うことが期待されます。

当初は、東京・近畿ともに試行錯誤の連続になるかと思いますが、試みずして進歩はありませんので、ともかくスタートすることに意義を見いだし、次第に内容を充実させていこうと考えていますので、会員の皆さん積極的な参加をお待ちしています。なお当会の会員であれば、どの地域の例会にも参加できます。

今年度は、東京例会は七月二十七日、九月二十八日、十一月三十日、一月二十五日、三月二十二日(いずれも大妻女子学院大学、午後二時~五時)に、近畿例会は八月十六日、十二月六日、三月二十八日(いずれも京大会館、午後六時半~八時半)に開催予定です。

また例会の案内は、当面は会報に掲載し、会員へ直接案内は出しませんので、日時・場



### 東京例会

第一回 七月二十七日(土)  
テーマ 茶の湯の空間とは何か  
会場はいずれも大妻女子学院大学講義室  
(案内図参照)

午後二時~五時

発表者 福良弘一郎

茶室の流れ、特に、書院茶室と草庵茶室

### 近畿例会

第二回 九月二十八日(土)  
テーマ 南方録の展開  
発表者 戸田勝久

午後六時半~八時半

発表者 柳田聖山・武田恒夫・村井康彦

本年度総会におけるシンポジウムにおいて、不審庵藏の利休画像と正木美術館蔵の利休画像とをめぐつていろいろな問題が浮かび上がつきました。例えば、両画像の筆者の問題、贊の好み方の問題、利休居士号の問題等々です。今例会では、これらの問題について、夏の夜のひとつとき、じっくりと討議したいと思います。

第二回の詳細は未定。次号の会報でお知らせします。

## 平成八年度第一回理事会報告

## 海外よりの便り（一）

①中国江西省社会科学院副院長、『中国茶文化』専号主編、陳文華氏より

尊敬する日本茶の湯文化学会会長理事各位

こんにちは。貴会の会報と機関誌『茶の湯

文化学』をいただきました。交換のため私は既に先月、最近出版の『中国茶文化』専号をお送りしました。もう着いていることと存じます。

日本で全国的学術組織である『茶の湯文化学会』が成立しましたことは、とても意義あることだと思います。日本の茶文化学の研究と茶文化活動の発展は、これによつて大いに促進されることでしょう。一人の中国茶文化学者として、私は衷心より祝賀の意を表させていただきます。

貴会よりの来信でご指摘の通り、茶文化は東洋文化の精華で、将来の世界文化史の上で重要な役割を果たさなければなりません。中日両国の茶文化は同源同宗で密接不可分です。中日両国の学者は団結し共同努力して、世界の茶文化繁栄のために貢献しましょう。

私自身は数年前に、江西で貴会副会長村井康

彦教授とお会いしました。今年はまた副会長倉澤行洋教授とお知り合いになれて、とても喜んでおります。一昨年は、湖南省国際茶文化会議で貴会理事熊倉功夫教授とお目にかかりました。このように私は貴会と縁がありましたが、これは一種の茶縁というべきであります。

『中国茶文化』専号は、一九九一年創刊以来すでに十輯を出版し、一千篇ほどの文章を載せました。これらの文章によつて中国茶文化界の主要な学者をおよそ知つていただくことができますし、また中国茶文化活動の基本情況を知つていただくこともできます。（中略）

江西省は中国の茶の産地の中の重要な一つです。婺源県の綠茶は非常に有名で、陸羽の『茶經』にも記載があります。江西の茶文化活動も活発で、茶芸表演にも特色があります。（中略）

貴会が会長の指導の下、いよいよ発展しますように。

中日両国の人民が世々代々友好を結びますように。

（一九九五年十一月四日）

後

記

\*本号には、土岐市美濃陶磁歴史館の加藤真司氏から、最近再検討の機運が出ている美濃桃山陶についての報告をいただきました。

この三号ほどは陶磁器の報告が続きましたのが、次回は少し目先を変えて、異なる分野からの報告をいただく予定であります。

\*会誌第三号をようやくお届けすることができます。本来であれば昨年度中に発行しなければなりませんでしたが、二か月あまりずれこんでいました。第四号はなんとか今年度中に発行できるよう、現在準備をすすめているところです。

\*年度が代わり会員の多くの方には会費をすでに納入していただきましたが、いまだ納入されていない方もありますので、郵便局で振替用紙をご請求のうえ、左記へお払い込みください。

○一〇二〇一四一九四一六茶の湯文化学会

\*今年度から例会が東京と近畿で開催されますので、ふるつてご参加ください。詳細は別掲の案内をご覧ください。